

## 平成 25 年 12 月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成 25 年 12 月 25 日(水) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 市庁本館 3 階 議会第 2 委員会室
- 3 委員氏名
- |          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 武 輪 節 子 |
| 委員長職務代行者 | 築 瀬 眞知雄 |
| 委員       | 岡 本 潤 子 |
| 委員       | 大 庭 文 武 |
| 教育長      | 伊 藤 博 章 |
- 4 職員氏名
- |              |         |
|--------------|---------|
| 教育部長         | 佐 藤 浩 志 |
| 是川縄文館長       | 小 林 和 彦 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 澤 田 多嘉男 |
| 教育部次長        | 嶋 脇 郁 夫 |
| 図書館長         | 津取場 重 行 |
| 学校教育課長       | 齋 藤 信 哉 |
| 教育指導課長       | 正部家 光 彦 |
| 社会教育課長       | 船 田 泰 寛 |
| 是川縄文館副館長     | 前 田 美智子 |
| 総合教育センター所長   | 井 上 貫 之 |
| 博物館副館長       | 小笠原 善 範 |
| 北地区給食センター所長  | 中 里 親 弘 |
| 東地区給食センター所長  | 板 橋 稔   |
| 西地区給食センター所長  | 清 川 彦 一 |
| 市史編纂室長       | 藤 田 俊 雄 |
| 教育総務課参事      | 尾 崎 雅 祥 |
| 社会教育課参事      | 田 中 勉   |
| 教育総務課副参事     | 小笠原 光 則 |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正 樹

武輪委員長	<p>ただいまから、平成 25 年 12 月の教育委員会定例会を開会いたします。  本日の議事録署名は築瀬委員を指定いたします。  それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いいたします。</p>
伊藤教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>それでは、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。はじめに、議案第 55 号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
船田社会教育課長	<p>(議案第 55 号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>それでは、議案第 55 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
武輪委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 55 号を原案のとおり決定いたします。</p>
武輪委員長	<p>以上で議案の審議は終わりました。次に報告事項に参ります。はじめに、「平成 25 年 12 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>12 ページの大島議員のところ、いわゆる学校事務の共同実施ということで記載されておりますけれども、ちょっと確認したいのが答弁の 2 つ目の丸のところ、22 年度からは市教委の所管事業になったということですが、この意味は要するに国及び県での調査研究事業が終了したというふうに解釈してよろしいんで</p>

<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>しょうか。</p> <p>これに先駆けて平成12年度から21年度までの10年間は、県教育委員会の研究事業でありました。この研究事業が終了して、これまでの取組がやはり大変効果的だったということで、それを引き継いで22年度から市の事業として実施しています。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>人員配置は、今までどおり県に加配という形でそのまま継続ということですか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>分かりました。案外この学校事務ということに関しては、学校教育の中であまり表に出ないような課題なんですけど、質疑があったということなのでこの機会にお話したいんですけども、学校においては唯一の行政職なわけですよ。それも管理職や技能主事を除けば少数の職種で、あとは教員という分類に入るわけなんです。そういった意味であまり表に出ないところがあったんですけど、もう少しこういった少数職種の方のことも考えながら、学校事務の方がどんなに苦労しているのか、そういったことにも時には焦点を当てたいなと思ってちょっと発言します。</p> <p>さっき課長さんからもお話があったように、12年度から県の調査研究事業としてやっていたんですけど、白山台小学校、湊小学校への加配から調査が始まって、15年度から小・中学校の事務支援室という形ができたように記憶しているんですけども、このような体制ができたのは県内では八戸市だけなんですよね。ですから、学校事務研究会をはじめとして市教委との調整をしてきた、そういう努力に対して非常に敬意を表したいと思っているんです。県内の他の市町村はすべて複数校によるグループ方式をとっていて、八戸市が事務支援室によるセンター方式と呼ばれるものをとっているわけで、教育長の答弁にもあるんですけども、やはり全市的な共通理解とか全市的な指導・支援ができるという特色があるわけで、更に言えば文書管理については、校長会も含めていろんなところで検討してきたわけなんです。その事務支援室があることによって、事務処理の様式とか管理の仕方、保存方法、保存年限、そういったものが非常によく整備されてきたわけですよ。ですから、教育長にも要望なんですけど、こういった成果をたまには先生方にもお話していただきたいなという気持ちがあるので、今ちょっとお話ししたんです。</p> <p>11グループに分けて共同実施しているわけなんですけど、答弁の中にもあるんですけど、事務職員の方はだんだんに若い層が増えてきていると。統廃合の関係もあ</p>

って数年前までの採用はゼロが続いていたわけなんです、最近少し事務職員の採用が増えたわけですね。ですから、すべての事務の方がベテランばかりじゃないわけなんです。そうすると共同で集まったときに、悩みを出し合って共同で解決できる。そして更に、グループで解決できないこと、全市的なことは、事務支援室で支援をしていくと。こういうふうにも二重にも三重にも支援ができると。あるいは事務さんの未配置校もあるわけなんです。こういったところに関しても、事務支援室があることによって支援ができるわけなんです。教頭先生に対する支援ということになるのでしょうか。

そういったことで、県内あるいは全国的に見ても非常に有効な方式だと思うんです。完全なセンター化ではないわけなんです。いわゆる総合事務センターのようにセンターですべてを管理するというやり方ではないわけで、そういった伝統を作り上げるのに今まで10年かかっているわけなんです。この10年の積み上げといったものをもう一回振り返って、学校の先生方に話をする機会があったら話して欲しいなと思って、今お話ししました。今後とも、今のところはこういう事務支援室センター方式の一部を採りながら、共同実施、グループ方式をやるという方針には特に変更はないですか。

齋藤学校教育課長

今、築瀬委員さんからお話があったことに私も少し加えて話をさせていただきます。まず今回、大島議員さんにこのことを取り上げていただいたことは大変有り難いなと思っていました。大島議員さんもこの学校事務に対して、やはり光を当てなければならぬと。今、全国的にも12月8日に日本教育事務学会というのが発足したそうです。それでこの学校事務にも光を当てながら、子どもたちを見守る体制を作っていきたいと。敢えて大島議員さんが取り上げていただきました。

築瀬委員さんがおっしゃるように、学校事務というのはいわゆる1人職種という形で、ベテランから若い方は18歳という方が学校に入っています。そういう中で、やはり不安とか悩みを抱えている方がたくさんいるんです。そういう中で、今、市でやっているこのグループ制、それから事務支援室というこの2つの体制というのは、大変効果的だなというふうに考えていました。今、それぞれ11グループあるんですけれども、この11グループを中心に各自の業務を補完し合うといったことも発展的にやっているところもあって、どんどん良い方向に進みつつあると感じていました。

今年度は更に八木田GLが中心になりながら、学校事務の標準的職務といったものの一覧を作成しました。これは今まで作ろうと思ってもなかなかできなかったものです。中身は何かというと、要は事務さんがどういう仕事をしているのかといった部分が、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、校長先生さえもなかなかうまく理解していないといった部分があります。ましてや一般の教諭は、

何をやっているんだろうなど。事務仕事をやっているんだろうと一言で言えば済むわけですが、そういうことを具体的に、こういう職務をやっているんだということを理解してもらうために、更には学校事務に対する協力体制も築くといった意味で、この標準的職務一覧というのを作成しました。これを管理規則の中に位置付けて、各学校のほうに周知するといったようなところまで進んでいます。これもグループ制とか事務支援室があつて、これができたと捉えておりましたので、これからもこの部分をしっかりと生かしながら、学校事務だけではないんですが、そこにも光を当てながら子どもたちを見守る体制を作っていきたいと思っております。

築瀬委員

ありがとうございます。とても良く分かる説明だったと思います。それで今課長さんからもお話があつたんですけども、案外分からないでいることが学校の中でも結構ある。大規模になればなるほどそうなんですけれども。この学校事務の共同実施の目的の中に、教員がちゃんと覚えておかなければならないことが書いてあるわけなんですよね。つまり、先生方のきめ細かな学習指導支援のために、この学校事務の共同化を行うんだということがはっきり書かれているわけなんです。つまり、先生方のいわゆる事務処理、例えば学級費とか、極端に言えば給食費とか、そういったものを昔は自分で数えてやったりする時代だったんですが、先生方の負担を軽くして子どもと向き合う時間を多くするというのも、この学校事務の共同化の一つの目的なわけです。その辺も機会があるごとに先生方にも話をして、学校事務の共同化というのは、事務の効率化という面だけではなくて、学習指導の支援という面でも非常に重要なものなんだということも、たまには話をしていただければ有り難いなと思つているところです。これは要望であります。そういう意味でも、改善の余地はまだあると思うので、工夫をしながらですけども、今の課長さんのお話のように続けて欲しいなと思つています。

それともう一つ、あくまでも学校事務職員というのは、他の事務と違って学校現場の中で先生方の希望を聞いたり、子どもたちの様子を見たり、保護者の考え方、地域の実情、それから管理職との対話、こういったものによって学校事務の重点が決まってくるわけです。そういったところがあるので、いわゆる普通の事務という考えではなく教育事務なので、現場に学校事務職員がいるということが大事なことだと思うのです。全国の中にはセンターに集中するというやり方を採ろうという方向もあるんですけども、やはり学校事務職員は学校現場に在るべきだと。その上で事務支援室のようなセンターがあるという、私から見ればこの八戸方式は、地域密着と同じように独自の方式で非常にいいやり方だと思つているので、その辺も是非宣伝していただきたいと思つておりました。

齋藤学校教育課長

はい。分かりました。

武輪委員長	<p>なかなか私たちの目がいけないところの貴重なご意見をありがとうございます。他にございますでしょうか。</p>
大庭委員	<p>8ページの全国学力テストの成績公表についてということに関連して、何名かの議員さんが質問されていますけれども、教育長さんの答弁内容の4つ目のポツのところ、「学校や地域の序列化につながる懸念がある」あるいは「点数を高めるために偏った授業を展開することが危惧される」というふうな理由から公表しない方向で考えているとあります。このことについて、これまでの経緯や、そういう話し合いがあったのかどうかということが一つです。それから、このことについて大島議員さんからは公表しない方針を貫いて欲しいという要望がありましたけれども、そういう要望が他にもあるのか。「する」「しない」どちらでもいいんですけども、保護者等も含めまして、そういう要望あるいは声があるのかどうか、その辺のところを聞きたいと思います。</p>
嶋脇次長	<p>この公表につきましては、新聞発表になって本当にすぐの議会でしたので、教育長のあのコメントというのも、新聞報道になってすぐ電話でというようなことでしたので、発表までに具体的な話し合いがなされたのかということについては、そこまでの時間がなかったということになります。それで新聞報道にもありましたけれども、今後、校長会、連合PTAの方から意見を聴取してということになりますけれども、現在、校長会と連Pの方に打診をして、1月中にそれぞれ考えをまとめて欲しいというふうなことにさせていただきます。それを2月の校長会の役員会にお邪魔して、意見を聴きながら最終的な判断をしていくというような手順で今考えているところでございます。</p>
大庭委員	<p>はい、分かりました。</p>
伊藤教育長	<p>今のお話ですが、伊藤議員さんから最初に質問があって、あとは割愛ということでしたけれども、正直に言って発表になったその日の夕方に某新聞社から電話がありまして、教育長の見解を聞かせて欲しいということでしたので、そこに書いてあるとおりの答えました。</p> <p>ただ、私は日頃からそう考えておりましたので、一教育長の私見ではありますが、今まで学校ではゆとり教育ということで、本当に授業づくりに苦心してきた。敢えて先ほど小教研・中教研の話をしたのは私なりの思いがあって、かつて私も含めてですが、受験の合格率を上げようということで大変な数のプリントを洪水のように出す、それから宿題をいっぱい出す、そして廊下に50傑、100傑まで貼ったり、確かにそういうふうによれば成績が上がるのは間違いありません。</p>

ん。私に平均点を1点上げなさいと言えば、1ヶ月以内に上げられる方法があるというふうに経験上思っているんです。ただ、本当にそういうふうに学力というものを単に点数だけで決めていいのかと。もう少し学力というのは、生きて働く力というとやや抽象的ですが、ペーパーを暗記してペーパーテストの点数がいいのが、本当にこれから子どもにとって将来役に立つのかというふうに考えると少し考えるところがある。もう少し学力というものは、豊かなもの広いものだと思うんですね。

そういう点から、序列化がもし現実になると、確かに保護者等にすれば自分の学校の位置付けがどの程度かというのが分かりやすく、大変明快で、学校はもっと頑張ってもらいたいとか、非常に学校の位置付けがはっきりするのでいいかと思いますが、それによって授業づくりがやや疎かになる。つまり、点数を取ればいいんだというような職員の気持ち、あるいは授業になっては、私はこれは本末転倒、これまで苦勞してきたことはすべて水の泡になってしまう恐れもあるということから、マスコミに対してこういうことを答えました。議会でもまったく同じように、やや抽象的な表現にはさせていただきましたけれども、偏った授業を展開することが危惧されるというふうに答えました。

この思いは今も変わりませんが、ただ時代はまた時代でありますので、これを小・中学校の先生方の意見、その長であります校長会の校長先生方の意見に耳を傾けると同時に、単Pに全部アンケートを取ればいいんですが時間もありませんので、連合PTAに働きかけてPTAとしては保護者としてはどういう意見なのかを真摯に受け止めながら、一教育長は今申し上げたとおりですが、学校は今の時代、公表してしっかりと学力のアップを図ってもらったほうがいいというのであれば、これは議論していいと思うんですね。これはまだ公表はしていませんけれども、最終的にはこの教育委員会のこの席で、根回しとかというのはなくオープンに、校長会の意見、それから連Pの意見等を紹介しながら議論を尽くして、最終的に八戸市教育委員会の対応を決めて参りたいというふうに考えています。

したがって、私が言っているのはやや極論もありますので、必ずしも学校別を公表したから授業がそうなるというわけではない。でも、一教員とすれば、やはり学校の序列が下の方に来ると肩身が狭い。つい生徒にプリントを多く出したり、ここが試験に出るからポイントだからここを覚えろよというような、かつての暗記至上的な授業になりがちだ。それが危惧されるということでこういう答弁をいたしました。したがって、最終的な結論は2月末頃までに決定して、各学校にこういう方針で来年度は参りますというのをきちんと伝えたいというふうに考えております。

大庭委員

ありがとうございます。私も決して公表するという事に賛成の立場ではござ

いません。ただここまでで、こういう公表を巡ることについて、保護者とかあるいはいろんな方からの意見が上がっているのかなということを確認したかったものですからお伺いいたしました。

私もやはり数値が一人歩きしていくことの怖さというのは知っているつもりですので、極端な言い方ですけども大学もああいう偏差値で序列化されてしまったがために、逆の言い方をすると大学に入った生徒が何をやりたいのかを見失って大学に入ってしまう。その結果、大学4年間が充実しない形で、悶々として4年間過ごしてしまうというふうな状況も確かにあると思うんですね。入りたい大学ではなくて、数値で見た結果こししか入れない、それで入った、じゃあ4年間何やったの、満足できたのという結果があるかと思います。おそらく各学校の数値を公表することによって数値が一人歩きしてしまう。もちろん小・中の場合には学校を選択するというふうなことには関わらないわけですけども、ただその数値が一人歩きしてしまって、おそらく個人的にですけども、我々が意識すべきである人間性の教育といいますか、その部分が見失われてしまっは、やはり公表は本末転倒だなというふうな思いがあるので、今ちょっとご質問いたしました。ありがとうございました。

築瀬委員

関連して皆さんからもあるかと思うんですが、私もちょっといいですか。

一番最初にお話したいのは、時間がない中で答弁があっているので、やはりこれからは我々含めて教育委員会の中で吟味していくというか、話し合っていくことがまず大事だなと思うのが一つです。例えば校長会やPTAから意見を聴くと、例えば各学校から意見を聴いたら様々出るでしょう。ですから、そのことも一つの資料、あるいは保護者からも一つの資料として、教育委員会内部で十分に方向を誤らないように検討するということが大事だと思うので、それを十分に行っていたきたいというのがまず一つです。

もう一つは、今大庭先生がおっしゃったんですが、教育長も私見とは断っているんですが、私も賛成です。序列化とかそういったこともあるんですが、この全国学力学習状況調査というのは、小学校6年生と中学校3年生のいわゆる学年で見ているわけですね。6年生を見て学校が分かる、3年生を見て学校が分かるというように言いますが、そうではなくて、一つの学年だけを見て、もっと極端に言うとな面だけを見てこの学校はこうだというふうになりがちだと、そういうふうな面も危惧されるわけですね。一点だけを見てすべてを決めるという風潮になりがちになるのではないかという懸念もあると思うんですね。

それから、さっきもちょっと話が出ていましたが、管理職のプレッシャー、これは必ず人間だからあるわけですね。このプレッシャーが先生方に行く、このプレッシャーが今度は子どもたちに行く、そういった悪循環を生むという危険性もあるので、非常に危惧があるわけで、十分に慎重に検討する必要があるなと思



	<p>います。</p> <p>それから一方で、忘れられてはいないんですが、教科に関する調査のいわゆる数値結果のみを、この学力テストというふうに表示している気がしてならないんです。そうではなくて、質問紙による調査もしっかりと行われているわけですね。むしろこの規範意識とか自尊感情とか基本的な生活習慣、それから学習への意欲・関心・態度、そういったいわゆる意欲・関心・態度的なものです。それから地域社会とか自然とか外国に対する興味関心、こういったものも質問紙によって調査しているわけです。学力テストというとなんか点数とイコールになるんですが、そうではなくて、やはりそういったものも含めて総合的な形で活用していくという方向で進めて欲しいなと思っているところです。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>18 ページの工藤議員の部活動についてというところがあって、私も非常にここについては危惧と不安な部分があるのでちょっとお聞きしたいのですが、この質問というのは中学校に限定した運動部活動の質問だったのでしょうか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>はい、そのとおりです。中学校の運動部活動についてです。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>はい。それでこういう答弁になっているかと思うのですが、中学校に関してはこういう形だということは分かるんですが、私はここで小学校のことをちょっと問題提起といいますか、そういった意味でお話したいと思います。</p> <p>現在、八戸市内の小学校においても、スポーツ活動だけではなくて、文化活動においても、いわゆる学校管理下の部活動、部活動というのは管理下なわけですよ。本当はここが非常に重要なんです。怪我した場合でも出張、出勤の場合でも、学校管理下であるかどうかの方が本当は重要なんですね。社会体育あるいはスポーツ少年団活動に移るとこれがなくなるので、そこは補償されないわけです。別な形のスポーツ少年団であれば傷害保険とか、学校であれば安全互助会で賄っているわけですが、いわゆるスポーツ振興センターの災害給付には該当しなくなっている危険性がある。こういったこともあるんですが、この地域スポーツクラブとか愛好会という形に移行したりしている学校も結構出てきていますよね。これについては管理職の考え方とか、先生方の勤務の多忙化、あるいは多様化、児童数の減少とかいろいろ原因はあると思うんですけども、私の考えは、部活動がちょっと部活動という形ではできないという状況にあったとしても、最低限、先生方がまったくそこから手を引く、まったく関係ないという立場を取ることにはちょっと危惧を覚えているんです。というのは特に小学校では、日常的に例えば〇〇さんはその日ちょっと失敗して落ち込んでいるとか、〇〇さんは逆に今日ちょっと浮かれ過ぎているとか、そういった情報を先生方が直接指導しなくても、例えば外部コーチをお願いしていたらその方にそういうことを伝えて配慮して</p>

もらうとか、それからその情報交換をしてその結果「コーチ昨日どうでしたか」とか、そういったことをしながら子どもたちの健全育成に努めるということは、非常に大事だと思っているんです。ですから、先生方が必ず指導しなければならないのではなくて、何かの形で関わる。会計でもいいし、窓口でもいいですし、そういった形で何らかの形で関わっていく必要があると思っているんですね。

それからもう一つ大事なものは、学校から離れた場合、行き過ぎた指導があったりした場合に、どういう歯止めが利くかという問題もあると思っているんです。いわゆる過熱ですね。今までであれば学校管理職がそれを止めるとか、先生方もお互いに「まずいんじゃないの」とか、そういうふうなことがあったと思うんですが、まったく離されてしまうとそれができなくなる可能性がある。そういったことで、やはりそういった歯止めを掛けるような仕組みを取っていく必要があると思うんです。そういったことに関して、事務局の方では小学校の部活動に関して特に話し合っているとかということは今現在はないですか。

齋藤学校教育課長

今小学校のお話がありましたけれども、築瀬委員さんがおっしゃったとおり、これは市内というより県内の状況ですが、小学校では部活動とスポーツ少年団の活動が混在しているという状況があります。これは本当に県内の大きな課題でもあるというふうに捉えています。よって、先ほど補償の件が出ましたけれども、スポーツ少年団の活動でいくと補償の対象にならないといった矛盾も出てくるわけです。

ただ、この運動部活動、いわゆるスポーツ活動というのは、教育課程外の活動ではありますけれども、いわゆる教育活動の一環というところで捉えれば、大変意義の大きなものであると。そして教育活動の一環ということで捉えれば、もちろんそこには教職員の姿がないと教育活動は成り立たないといったことを考えれば、築瀬委員さんが言ったように、何かしらでやはり教職員がそれに携わるといったことは本当に必要だと思っていました。ただ、今の現状として市内の状況を見ると、部活動としての位置付けから保護者あるいは地域の方に委ねるといったような流れも決してないわけではない。今そういう部分を、小学校の校長会と我々の方でどういうやり方が一番望ましいのかといった部分を話し合っているところでした。ただし、まだ全然そういう結論までには至っていないんですけれども、現状として学校現場ではやはり部活動という位置付けはなかなか難しいといった声は聞こえてきています。だからこそ、前にもお話ししたとおり、地域密着型教育を通じながら学校を支援する体制、これは教育活動の中のいわゆる部活動に対する支援という部分を、これからしっかりと作っていかねばならないのではないかなと考えております。

築瀬委員

ありがとうございます。今課長さんからもお話があったように、無理なところ

をやるのが部活動ではなくて、やれるところをやって、やれないところを今のよ  
うに保護者とか地域にお願いする。これが正に八戸市が目指している地域密着型  
教育なわけですね。だから極端に切り離すとか、うちは関係ないではなくて、お  
互いに関係を持ちましょうよという姿勢がまず大事だなと思って今お話したん  
です。どちらかという、できないからそっちでやってという形になりがちなの  
で、そうではなくて、できないところはお願いして、できるところはやりますと、  
お互いに協力しましょうと。こういった姿勢が、まず一番最初に必要なのではな  
いかなと思って、部活動がやれないところにやって欲しいということではなく  
て、そういった姿勢を持って欲しいなと思って今お話をしました。

最後に一つ要望なんですか、課長さんもよくご存知のように、平成 20 年に県  
教委からスポーツ活動の指針改訂版が出されているわけです。その中で部活動の  
意義もしっかりと述べられているんですよ。体育活動を十分に行えるのは、小  
学校でも学校の中の部活動であるとはっきり述べているんですよ。もちろん中  
学校でも述べています。そういったスポーツ活動の指針改訂版が出されているわ  
けですけども、そういったものを忘れがちではないんだろうかなとちょっと心  
配している、さっきの学校事務と同様に、たまにはこのスポーツ活動の指針  
というも現場に思い出してもらえようようなアプローチもして欲しいなと思っ  
ていました。

大庭委員

今と同じ 18 ページの部活動についてですが、再質問のところの回答の丸の一  
つ目なんですが、「合同チームの編成について市中体連を通して県・全国中体連  
に働きかけてきて、6 種目において合同チームでの参加が認められている。」と  
ありますが、私はこれからの少子化を考えた場合、大事な方向じゃないかなと思  
っています。

そこで心配しているのは、質問ですけども、例えば市の大会までは合同チ  
ームでもいいですよ。ただ、これが県とか東北、全国につながっていく大会は駄  
目ですよという規制がかかってくる。これは高校の場合もそういう少子化の中  
でそういう対応をとらざるを得なくて、できるだけそういう対応をとりた  
いと思うのですが、結局上部につながる大会は各種目の連盟の方がそういう  
合同チームは認めないと。そうなってくると、せっかく合同チームを作  
っても、生徒たちは例えば小・中であれば市止まりなんですよ。せ  
っかくこういう形が OK になっても上部大会が駄目ですよとなれば、  
生徒たちがちょっと可哀想かなという思いがあつて質問しました。上  
の方につながっていく大会はどうなんでしょうか。

齋藤学校教育課長

今回のこの質問に当たって、中体連の規程を私たちもいろいろ細かく調  
べてみたんですが、全国の規程と県あるいは市レベルの規程というのが、  
全部同じというわけではないんです。全国の規程では許可できている  
んだけど、県の規程

	<p>でそこで絞られてしまうとかですね。そういうような状況がありますけれども、ただこの合同チームについては、全国的にやはり児童生徒数が減少しているということで、なかなか単独でチーム編成ができないといった状況は同じなものですから、だんだんこの全国大会レベルまで合同チームでの参加ということが認められるようになってきました。ただし、その認められる条件としては、あくまでも単独ではチームが編成できないといった条件ですね。勝つために合同にするというのではないということ。そのような条件が細かくは規定されているんですけども、この6種目についてはそういう傾向になってきていると。ただ、まだまだ6種目だけに限定されるということなので、やはりもっと他の種目についてもその幅が広げられるべきではないかなと思っております。</p>
大庭委員	<p>そうすると各種目とも、その各種目の連盟がそういう動きにはなっているというふうに捉えてよろしいですか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>はい、そういう傾向にはなっております。</p>
大庭委員	<p>はい、分かりました。</p>
岡本委員	<p>2ページなんですけれども、この質問で豊後高田市というところが出てきて、最後の要望でも視察ということが出ていたんですけれども、私も豊後高田市の教育委員会のホームページを拝見しましたが、何か特別なことがあるのか。もしあれば教えていただきたいなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>私も豊後高田市をいろいろと調べてみたんですけれども、質問された議員さんがそこに視察に行ったときにこういうことを見かけた。豊後高田市は人口が大体2万4千人で八戸の10分の1くらいの規模の市なんですけれども、ここでは教育のまちづくりということ掲げてやっております。そして、休日、放課後または長期休暇を利用して、子どもたちの学習支援とかあるいは体験活動、スポーツ活動、そういった部分を退職した教員とか一般の方々が支援すると。そういったものを事業として取り上げてやっているということでした。</p> <p>この背景を見ると、これはあくまでもインターネットから取ったものですので、そのようにご理解いただければと思うのですが、当初この地域の子どもの学力という部分にやはり課題があったと。それで、何とかその学力向上につなげるためにはどういう方策があるかということで、そういう学習支援を取り上げてやったものがこの事業の一つだそうです。まちを挙げてそういう事業をやった結果、やはり学力の面で大変大きな向上が見られたと。ホームページによると、常に8年連続全学年で全国平均を上回っているそうです。そういう成果が上げら</p>

<p>岡本委員</p>	<p>れているという地域でした。</p> <p>具体的な事業内容には、いきいき土曜日事業ということで、これは第1、第3、第5土曜日にやっているもので、手っ取り早く言うと寺子屋みたいな、学習塾みたいなものを行っている。それから二つ目はわくわく体験活動といって、子どもたちの週末、休業日を使って体験する場を提供していると。それからもう一つは、のびのび放課後活動事業といって、これは学校が終わった後にいわゆる放課後児童クラブみたいな部分で学習サポートをします。そういった事業を行っているということでした。</p> <p>こういう取組が大きな成果を上げているということで、今盛んに文科省の方で発信している土曜日授業がありますが、その基盤となるような地域ということで、下村文科大臣もこの地区を訪問して視察をしているといったことも書かれています。そういうことで、そういう取組を八戸でもできないだろうかという議員さんからのご提案でございました。</p> <p>ありがとうございました。私も拝見して、教育の内容については同じですけれども、それぞれの規模も違いますし、やり方は一つではなくて教育はいろんなやり方があるので、これからもいろんな他都市の事例で良いところがあればもちろん見習うべきだと思いますし、八戸からもいろんなことが更に発信できればいいなと思ってこれを読ませていただきました。</p> <p>また、今年一年間の議会の一般質問についてずっと見てきても、教育に関しましては皆様にご理解いただいていない部分がありなかつたのではないかなと思ひまして、各課の働きや、それを市民に伝える発信力に関しては、大変市民にもご理解いただいているようですし、議員の皆様方にも質問に対して答えるとそれでご理解いただいているような感想を私は持っておりましたので、そういう1年だったかなというふうにして拝見させていただいております。</p> <p>もう一つ、13ページの道徳教育についてのご質問なんですけれども、答弁の中の5つ目の丸のところに、課題はという文言がありまして、「児童生徒の規範意識が低下していることや、道徳の時間に学んだことが日常生活での実践に十分に生かされていないことなどである。」ということで課題が挙げられていて、少々気になるころだなと思って読ませていただきました。</p> <p>私がある新聞を読んでいたときに、ある学者さんが規範意識というのは小学校か小学校以下できっちりやらないと、いくら大人に道徳教育をやったとしてもマナーを教えたとしてもなかなか守れないのが現実であって、それを高校生に落としたとしても中学生に落としたとしても小学生に落としたとしても、それはどうなのだろうかということが出ておりました。私も、そのとおりと言ったら言い過ぎかもしれませんが、そういう意識というのはやはり小さい頃だなというふうに思っ、八戸市も今は公立の幼稚園がなくなりましたので、幼児期の教育</p>
-------------	---

	<p>という辺りの質のところ、八戸市としても語る場所をやはりしっかりと作るべきではないかなというふうに思ってこれを読ませていただきました。</p> <p>幼保小連携のところの事業として、やはりこれらのことはしっかり取り上げるべきでないかなと思ひまして、私も豊後高田市のホームページをずっと読んでおりましたが、豊後高田市の重点施策の中に人間形成の基礎を培う幼児教育の推進とあって、その中の一つ目に道徳性の芽生えを培う教育の推進というふうに掲げてありました。やはりその部分も幼保小連携の中で、今はスタートカリキュラムとかいろいろ一段落していると思ひますので、そういうところも次は是非取り上げて、その課題に向けて進んでいくことが必要ではないかなと思ひております。是非担当課でも議論していただきまして、この辺りはやはり市民の皆様にも分かりやすくお伝えできる方法を取るべきではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>正部家教育指導課長</p>	<p>今思い出した言葉に「すべてのことは幼稚園の砂場で学んだ」という言葉もありまして、今お話いただいたように義務教育のところだけではなくて、やはり乳幼児期からの子育てというか、今お話になった規範意識ということも含めまして、そういうことを語っていく場というのは必要だと思ひます。子どもセンターということもありまして、そういう特別支援教育に関わる部分だけではなくて、やはり八戸市の子どもということで考えていかなければならないのかなというふうに思ひておりますので、検討していきたいと思ひます。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>子どもセンターや特別支援の話も出ましたが、それらもとても関連することです。是非特別支援というところに限らず、そこに行くまでの歩みというものもその中でいろいろ話し合う場があればいいなというふうに思ひております。これからも私たちも考えていかなければならないことだと思うんですけども、ご一緒にできればいいなというふうに思ひております。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>今、規範意識というお話がありました。学校教育ということでの話ですけども、やはり何と言っても親が家庭内での教育をなかなか上手くできていないというところに、原因というか何かあるのではないかなと思ひますので、学校教育だけではなくて社会教育ということもですね。親を教育するというのも、なかなか子ども以上に難しいことではあるんですけども、親になったときにどういうふうに子どもを育てていかなければならないのかということに、私たち親がもっともっと考えをしっかりと持つ。親がもっともっと子どもに対して、学校に子どもを任せるのではなくて、やはり基本的なところは家庭内というところを再認識しなければいけないなと感じておひまして、学校教育だけではなくて八戸市は社会教育にも力を入れていかなければならないのかなというふうにも思ひており</p>

<p>正部家教育指導課長</p>	<p>ました。</p> <p>今のにちょっと付け加えますけれども、先ほどの冷水議員さんの質問のときに聞き取った内容ですけれども、武輪委員長さんがお話したように、最近の報道等を見るとどうも躰がなっていないような事案を耳にするのだと。家庭における親の役割を、もっと学校は求めてもいいのではないかと。つまり学校としては頑張っていると思うので、それにエールを送るつもりで質問したいというふうなことでの質問でございました。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>規範意識の問題で、反社会的、非社会的行動をとった子どもに対して、これは効く言葉だなと思って自分でも大事に使ってきた言葉があるんですけども、受け売りですけれども、よく中学生なんかは特に「誰にも迷惑を掛けていない。おれは迷惑を掛けていない」という反応が返ってくるケースがあるかと思うんです。その場合に「じゃあ自分に迷惑掛けてないの。自分に迷惑を掛けていないか。」そう問い返すことによって、その子がはっと気付くと。ただ叱るのではなくて、「おれは誰にも迷惑を掛けていない」というところに、「じゃあ自分に迷惑を掛けていないか」と実際試したら、かなり効果がありました。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>私から一つ、21 ページの情報教育というところで、答弁の最後の丸のところに「市教育委員会としては、今後、喫緊の課題である『情報モラル教育』の充実も視野に入れながら、児童生徒の情報活用能力の更なる向上を目指し、情報教育の推進に努めていく。」とあるのですが、前にもラインのことについていろいろお話しさせていただきましたが、実は 12 月の最後の参観日に学校の先生が、ラインを作った方からのラインについての講習会というのがあって、そのお話を聞いてきたことを参観日のときにお話ししていただきました。やはり子どもたちがコンピュータなどに触れてどんどん情報を取り入れていく中で、このラインや今問題になっていることに関して、もっともっと親も子も勉強しなければいけないと思うんですけども、何度も質問させていただいておりますが、教育委員会としても情報モラル教育について、これという何か方策はお持ちでしょうか。</p>
<p>井上総合教育センター 一所长</p>	<p>この情報モラル教育についての現代社会の課題は二つありまして、一つは生徒指導上の問題ということで、13 歳、14 歳、15 歳と中学生まで育った今の子どもたちに対する指導ということ。もう一つは、私たちが生まれ育った頃と、それから今の情報化の時代に生まれて育つ子どもたちというのは、環境がそもそも違います。こういう環境の中で、9年間でどんな情報モラルを育てて、これからの 21 世紀後半に向けた子どもたちを育てなければならないのかということ。これは分けて考えなければならないのではないかなと思います。</p>

	<p>そういうことで、ここでいう情報モラル教育の喫緊の課題の部分というのは、現在子どもたちにどうしていくかということで、ラインであるとかそういった問題に学校としてどう取り組んでいったらいいかという支援の部分になります。それと並行して、その情報に関する危険性を学んだり、どうそういうものに向かい合っていたらいいのか。今の私たちが分からないようなテクノロジーがおそらくまた出てくる。それに振り回されるのではなく、人としてどう接していったらいいのかという、先ほどの道徳にも関係しますけれども、そういう部分をしっかり9年間の中に位置付けていくということで、情報モラルに関して教科等研究委員の中でどの教科にどこの部分でどういう心を育てればいいのかということの研究をいただいております。学校として、小中連携の中で子どもたちの心をしっかり9年間の中で育てていくという部分、ここがこれから本当に大事なところになるのかなと思います。時間はかかりますけれどもそこがしっかりできれば、どんなことがあっても揺るがない、そういう子どもが育っていくのではないかなと考えております。</p>
武輪委員長	<p>よろしく願いいたします。  一般質問事項については以上でよろしいでしょうか。  それでは次に進みたいと思います。報告事項の(2)「地区公民館の耐震診断結果について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
船田社会教育課長	<p>(資料「地区公民館の耐震診断結果について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>趣旨はよく分かりました。私も柏崎小学校で経験しているものですから、緊急を要することだと思うのでやむを得ない措置かなと思います。ただ、ちょっとお聞きしたいのが、この公民館の取り壊しから建設にかかる間、小中野公民館は小中野小学校に間借りということなんです、江陽と館は公民館機能をどこに置かとか考えていますでしょうか。</p>
船田社会教育課長	<p>江陽地区に関しては、小中野公民館が来年6月くらいには完成して7月くらいから共用を開始できると思っていますので、そういうことから江陽地区につきましては広く江陽も小中野地区でしたので、小中野公民館が広くあそこをカバーするような形で進めていければなと思っています。ただ、小中野公民館が完成するまでの約半年間はどうにもならないので、近くに市の施設がないかということで我々も今一生懸命探しているところでございます。ただ、小中野小みたく昇降口が別で完全に公民館的に広く使える学校はなかなかありません。近くですと江</p>



	<p>陽小学校ですが、ちょっと玄関が別だったり、いろんな条件が合わないとか。どうしても地区の方々は夜使いたい。そうなるちょっと学校では無理なのかなということで、近くの公的な建物を臨時的に使わせてもらえないかということで現在進めてはございます。ただ、小中野公民館みたく仮設の公民館とかそういうことは、地区の皆様と相談しておりますけれども、とりあえず新しくできるまでは無理なのかなということでご説明申し上げている次第です。</p> <p>館地区につきましては、市の公的な建物というと小学校・中学校しかないという状況でしたけれども、近くに民間のちょっとした空室があるということで、今その民間の方に使わせてもらえないかということで事務を進めております。概ね借りられるような感じではおりますけれども、ただいろんなセキュリティーの問題とか細かいところで付き合わせできれば、向こうはOKしてくれるという話ですので、そこの詰めが上手くいければ仮設の館公民館として使えるのではないかとということで、今そちらの民間の方と詰めている最中になります。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。非常にご苦労なさっているようなんですが、当たり前のことですが公民館は地域の社会教育の拠点なわけですから、是非努力を続けていただければ有り難いなと思っておりました。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に入ります。(3)「HENSサーバの更新について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
<p>井上総合教育センター 一所长</p>	<p>(資料「HENSサーバの更新について」に基づき説明)</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いいたします。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>すごいシステムになるんですね。最初1枚目だけの資料をいただいたときに、今説明いただいたテレビ会議システム導入の具体的なイメージが湧かなかったのですが、この今日配布していただいた資料を見て少し理解できるようになりました。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>私も聞いていてなんか夢のような話だなというふうに思っておりますが、良いものをうまく取り入れて、何よりも子どもたちが安全に利用できるとありましたので、大変いいことなんだなと思っております。顔と顔を見ながらそこでコミュニケーションがとれるというのは、とてもこのシステムの中で素晴らしいことだなと思います。目と目、顔と顔を合わせて会話をするということが、先ほどもあ</p>

	<p>りましたけれども情報化が進んで、目に見えないところでの会話ということが私も非常に危惧しておりますので、目と目が合って会話ができるというところを本当に大事にしていきたいなと思います。</p>
武輪委員長	<p>それでは、その他事務局から報告事項はありますでしょうか。</p>
武輪委員長	<p>事務局からは以上なのですが、最後に委員の皆様方から何かございますでしょうか。</p>
武輪委員長	<p>それではこれを持ちまして、平成25年12月の教育委員会定例会を終了いたします。今日は暖かいですが、金曜日から年末寒波がくるようです。皆様どうぞ風邪を引かないよう良い年をお迎えください。本当にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午後3時02分終了)</p>